

## 平成29年度第1回下野市子ども・子育て会議 会議録

項 目	内 容
会議名	平成29年度第1回下野市子ども・子育て会議
開催日時	平成29年7月31日（月）午後1時30分～午後3時30分
開催場所	下野市庁舎3階 304会議室
出席委員 (敬称略)	(会長) 伊崎 純子 (副会長) 土屋 友里恵 大柿 未央子 永井 清美 峯 雅士 猪瀬 久美 内田 祥徳 松嶋 利江 佐藤 麻矢子 内木 大輔 大垣 玉枝 佐藤 美佐子
欠席委員 (敬称略)	小倉 庸寛 深津 静江
事務局等	山中健康福祉部長 こども福祉課：落合課長 永田課長補佐 篠崎主幹 森口主幹 伊沢副主幹 篠崎主査 健康増進課：大島課長 生涯学習文化課：近藤課長
傍聴者	0名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 市長あいさつ</li> <li>4 自己紹介</li> <li>5 会長、副会長の互選</li> <li>6 会長、副会長あいさつ</li> <li>7 議 事               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会議運営に関する確認事項について</li> <li>(2) 子ども・子育て支援もつけっ子プランについて</li> <li>(3) 子ども・子育て支援もつけっ子プラン 平成28年度点検・評価報告について</li> <li>(4) 子ども・子育て支援に関する意見交換</li> <li>(5) その他</li> </ol> </li> <li>8 その他</li> </ol>

配付資料	資料1	下野市子ども・子育て会議委員名簿
	資料2	下野市子ども・子育て会議条例、 下野市子ども・子育て支援庁内検討委員会設置要綱
	資料3	下野市子ども・子育て会議の会議運営に関する確認事項について
	資料	しもつけっ子安心子育てハンドブック
	資料	子育て応援 しもつけっ子プラン概要版
	事前資料	子育て応援 しもつけっ子プラン 平成28年度点検・評価報告書
	その他	こんなにすごいぞ下野市！ ～栃木県下野市の魅力・実力ランキング～

## 1 開 会

## 2 委嘱状交付

市長から代表して名簿 1 番の大柿未央子様に委嘱状を交付

## 3 市長あいさつ

広瀬市長：

皆さんこんにちは。大変お暑い中、子ども・子育て会議の委員としてご出席いただきました事を誠に厚く御礼申し上げます。ただいま代表して大柿さんに委嘱状を交付させていただきました。この子ども・子育て会議は平成 25 年 9 月に初めて設置され会議を開催し、会を重ねる事、13 回になります。2 年に 1 度、委員の方の改選となっておりますけれど、その中で委員の皆さま方には子どもたちを取り巻く環境等を全て網羅した中で、様々な立場で考えを述べていただき、これまでに「子育て応援 しもつけっ子プラン」、「下野市公立保育園民営化実施計画」策定にご尽力いただき、おかげさまで平成 27 年 3 月にはしもつけっ子プラン、平成 29 年 1 月に民営化実施計画を設置させていただきました。そのような中で、一つ一つ PDCA サイクルを踏まえながら皆さんにご意見を頂いて、それと同時に長い年月の中では状況が変わってくる事もあるかと思えます。そのような事も踏まえ、皆さんにご意見を頂いた上で下野市の未来にとってどのような形がいいのか、子ども達を取り巻く環境のベストは何なのか、今と未来を作っていくための会議として設置されております。色々な部分で神経を使われる会議になったりもしますが、気持ちは皆同じで子どもたちの為、下野市の子ども達を取り巻く環境を全て良い方向にもっていくための会議であるということで、ご意見をしっかりと述べていただいた上で、共同歩調の中で施策を展開していきたいと考えております。下野市の子ども達、「しもつけっ子」、様々なアンケートを行っている中学生までは「ここにずっといたい」という結果がでてきます。高校生になると少し世界が広がり、「一回、外に出たい」「下野市よりも大きな所に行ってみたい」「自分の気になる所を見てみたい」という思いをいつってくれる人もいます。子どもたちが育っていく環境の中で変わっていく事は十分承知していますが、我々の「しもつけっ子」という意識の中で共にこの地域で育っていく、親も育っていくし、じーちゃん・ばーちゃんも育っていくこの環境をしっかりと踏まえた形で成長していくという状況を作りたいと考えておりますので、皆さん方の各方面からのご意見そして「今こういった状況があるよ。」といった情報の交換をさせていただきながら、良い方向にもって行けたらと考えておりますので、どうぞご尽力、お力添えをいただけますよう、お願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

続きまして次第の 4 自己紹介に移ります。委員の皆さまには名簿の順に一言自己紹介をお願いいたします。

#### 4 自己紹介

##### 委員の自己紹介

事務局：

市長はこの後所用のため、これをもちまして退席させていただきますので、どうぞ皆さまご了承ください。続きまして職員の自己紹介をさせていただきます。

##### 職員の自己紹介

#### 5 会長、副会長の互選

事務局：

資料2に基づき説明

会長、副会長について互選をしたいと思いますが皆さまご意見等ありますでしょうか。

内木委員：

会長には昨年に引き続き伊崎委員にやっていただくのが良いかと思います。有識者でいらっしゃるし、運営の方も慣れていらっしゃる所以で適任かと思います。

副会長には市民公募で長く出てらっしゃる土屋委員が良いかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：

ただいま内木委員より会長には伊崎委員、副会長には土屋委員にどのお話をいただき、拍手がありました。よろしいでしょうか。

委員：

はい。

事務局：

それではお二人に会長、副会長をお願いいたします。伊崎会長には前の席にお移りいただきたいと思っております。

#### 6 会長、副会長あいさつ

それでは次第の6 会長、副会長の挨拶をお願いしたいと思います。伊崎会長からお願いいたします。

伊崎会長：

また今期もお世話になりますので、よろしく願いいたします。

お母様の問題、或いはお爺さま・お婆さまの気持ちというお話をいただきました。できる

だけ一人ひとりの子どもに寄り添ってというように考えておりますし、一人の子どもも取りこぼしの無いように、幸せに生きていけるようにという風に願っております。私自身は小山市民でございますので、離れた所から俯瞰した形で下野市の役に立てればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。続きまして土屋副会長をお願いいたします。

土屋副会長：

今期で3期目になるのですが、私は下野市のお母さん達の代表と思っています。なので、お母さんの代表としてどんどん意見を言いながら少しでもお力になればといいなと思っております。皆さんどうぞよろしく願いいたします。

## 7 議事

会議条例第6条第1項の規定により、伊崎会長が進行

伊崎会長：

議事に入る前に、会議録署名人の指名をさせていただきます。会議録署名人につきましては、この後の議事の(1)の「会議運営に関する確認事項について」で改めて説明がございます。指名の方法ですが資料1の名簿順にお二人ずつ指名させていただきたいと思っております。今回は大柿委員と永井委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。それではよろしく願いいたします。

### (1) 会議運営に関する確認事項について

事務局が資料2・3に基づき説明

伊崎会長：

ただいま事務局よりの説明を受けて、ご発言がございましたら挙手をお願いいたします。また、会議録作成の都合上、マイクをお使いいただき最初にお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

質疑なし

言葉が難しい等があるかと思っておりますので、その都度ご説明できればと思っておりますので、特に無ければ原案通りという事でよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、原案通りという事にさせていただきます。

### (2) 子育て応援しもつけっ子プランについて

伊崎会長：

では次の（２）の「子育て応援しもつけっ子プランについて」を議題といたします。まずは事務局より説明をお願いいたします。

事務局が資料「子育て応援しもつけっ子プラン概要版」に基づき説明

伊崎会長：

ありがとうございます。この件につきまして、共通理解をまずは図りたいと考えておりますが、これを作った第１期の会議では非常に思い入れのあるプランになりまして、是非皆さんに周知したいということで、どうしたらいいだろうと話をしたことを思い出しました。もし、初めてこの会議に参加されまして「知らなかった」という事がありましたら是非お声を上げていただいて、私たちの周知の仕方がどう問題があったかの検証をさせていただければと思います。このプランについて進捗管理を進めて行くのですが、平成２７年度にスタートしておりまして、昨年、２８年に前年の２７年度の評価をさせていただきまして、今年、２９年ですので２８年度の評価をさせていただくこととなります。まずは中身を理解していただいてという事になろうかと思っておりますので、これらの内容につきましてご質問・確認したい事項等がございましたら、挙手の上、お名前を先に言っていただいてからご発言をお願いいたします。

質疑なし

伊崎会長：

概要はおおよそ理解いただいているということですのでよろしいでしょうか。進捗状況のところでも細かな話もあるかと思っておりますので、点検・評価の報告という所に移りたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは次に（３）の「子育て応援しもつけっ子プラン 平成２８年度点検・評価報告書について」を議題といたします。皆さんには市内の評価が妥当かどうかという点でご議論いただきましてこの会議としての評価を決定したいという風に思います。それでは事務局より説明をお願いいたします。

### （３）子育て応援しもつけっ子プラン 平成２８年度点検・評価報告書について

事務局が資料「子育て応援しもつけっ子プラン 平成２８年度点検・評価報告書について」に基づき説明

伊崎会長：

細部にわたる説明ありがとうございました。それでは二つに分けてご意見・ご質問をお受

けしたいと思います。まずは22ページまでの法定13事業に関しまして、ここまでは主に数字があって見込み、計画、実績とそれに対する評価がされております。まずはこちらの方につきまして皆さんのご意見等を受けたいと思います。

土屋委員：

まずは事業と評価につきまして、今年度は見易いなと思います。ありがとうございます。

10ページの②延長保育事業について分からないので教えていただきたいのですが、平成27年度から28年度にかけて10か所から12か所になって2か所増えたとのことですが、延長時間は長くなっているのでしょうか。

内木委員：

当事者として私の方からお答えします。第二薬師寺幼稚園では認定こども園になりまして、以前は午後6時になったら系列のあおば保育園に行っていたいただいて午後8時まで預かるということをしていたので、現実的には午後6時までが自園内での預かりだったのですが、認定こども園に移行することによりまして午後8時まで延長保育が可能になるということで、時間自体も延びたといって差し支えないと思います。

土屋委員：

ありがとうございました。

伊崎会長：

他にいかがでしょうか

大垣委員：

22ページの⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業で、実績の中に「平成28年度に要綱を整備しました。」とありますが、このところが良くわかりませんで整備したけれど「当事業に該当する事業者はありませんでした。」とあったので、ここをもう少し詳しく教えていただければと思います。

事務局：

施設の整備をすることで認定こども園化することで、特別な支援を必要とするお子さんに対して加配を付けた場合につく補助が様々あるのですが、そこから漏れてしまう施設があるということがあり、そこを補完するために市の要綱を整備したという事になります。下野市では全ての施設を対象に、加配職員を付けて特別な支援を行った場合は補助金をお出しすることができるという形にはなっていますが、実際にそれに取り組みされた施設がなかったということで補助金を出していないということでもあります。

伊崎会長：

私も良く分からなかった所なので、もう一度確認させていただきたいのですが、加配職員は一人も付いていないということではないですよ。市内でゼロという事はあり得ないと思いますのですが、この文章だけを読むと加配職員を付けて対応した施設はありませんということに読めてしまうので、そこを大垣委員も気にされていると推察いたします。

事務局：

内容を確認して直させていただきます。

伊崎会長：

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

挙手なし

伊崎会長：

済みません。僭越ですが私の方から伺いたいのですが17ページの⑧一時預かり事業（預かり保育）なのですが、先ほど説明がなかったかと思いますが、こちらの点検のところで「量の見込みの算出方法を見直す必要があります。」とのことだったので、どうしてこのようになったのか経緯を説明いただければと思います。

事務局：

量の見込みでございますが、「2号認定の利用」という所で11万程度の見込みがありますが実績では全く違った数値があがっております。この量の見込みにつきましては計画策定時にはアンケートであったり国の計算式を利用して数字を決めたのですが、実績と大きく乖離しているという事でありますので、今年度の見直しの際には数字を改めて見直す必要があるということでこちらに記載させていただきました。ただし、受け皿としては十分に間に合っているということで、量の見込みについて見直すということでございます。

伊崎会長：

ありがとうございます。といいますと、今年度、今年の年末か年明け1月にここが見直される可能性があるという風に理解してよろしいでしょうか。

事務局：

はい。よろしく願いいたします。

伊崎会長：

ありがとうございます。中間年度という事で見直しがかかる項目のこちらがまず一点、一時預かり事業の量の見込みが多すぎるのではないかということかと思えます。また年末にもお話があるかと思えますので、ご協議いただきたいと思います。他にいかがでしょうか。是



非、それぞれのお立場から「ここは」というものがございましたらお願いいたします。

では、22ページまでではなく最後までで、ご意見・ご質問がございましたら挙手の上発言願います。

永井委員：

56ページの石橋児童館整備事業ですけれども、石橋児童館が老朽化したとのことで仮に石橋の旧テーマ館を利用されていますが、あそこは今まであまり人が沢山集まっている所を見たことがなかったのですが、いいものができたなと思いました。今まで利用価値が無かった所に利用価値を見出していい感じになっているのではないかと思います。それで一生懸命頑張ってあれだけ良いものを作ってC評価というのは、厳しいのではないのかと思います。B評価でいいのではないのでしょうか。市役所の方が児童館という今までの所に新しく作るということでC評価かもしれませんが、再利用されてすごくいい状態かと私は受け取ったのですが、あのままではだめなのではないでしょうか。また新しく作ったらもったいないような気がします。

事務局：

石橋児童館につきましては、老朽化等により一時避難的に旧テーマ館という元々文化財を展示する資料館的なものが閉館中でありましたので、移転した経緯がございます。法律的な話になってしまいますが、児童館に必要な定義がありまして、現在の施設には児童館に必要な工作室がないため、児童館を名乗れない状態で子どもたちが集まる「子どもの広場 いしばし」として運営しています。運営上はほとんど児童館と変わらない、児童館に準ずる施設ですが「このままでいいのではないのか」といったご意見も頂いております。新しい施設の整備につきましても単体ではなく、報告書にもあるように「今後、世代間の交流や地域の人の関わりが持てるよう、関係課と連携し」と他の機能と融合した施設ができればと考えております。市全体の公共施設整備状況を見極めながら実施していきたいと考えております。今回は進捗がなかったという事で、計画の策定段階では整備に努めるということであったので、今回はC評価とさせていただきます。今後また、関係課と協議して検討してまいりたいと思います。

伊崎会長：

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

佐藤（美）委員：

質問という事ではないのですが、27ページの産後の母子支援の充実ということで、私が産後ケアを行っているものですから、今年度子育て世代包括支援センターが立ち上がったという所でまた来年度に向けて連続的に産後ケアというのは今だされているところでありますので、悩んでいるお母さんも最近とても多くなっているのを、是非是非力を入れてやっていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

土屋委員：

26ページの妊娠サポート事業の充実でちょっと気になったので教えてください。

特定不妊治療について、前年比7件減となっているという事で、平成28年度から年齢制限が設定されたとありますが、この年齢制限は何歳からになったのでしょうか。また、年齢制限をした理由は何かあるのでしょうか。

大島健康増進課長：

年齢につきましては40歳未満の方までと40歳以上43歳未満の方と助成回数が分けられています。治療開始が40歳未満の方につきましては43歳になるまでが6回、治療開始が40歳以上43歳未満の方につきましては43歳になるまでに3回の助成があります。このように治療開始年齢によって助成回数が異なっております。恐らく開始年齢によって成功率が違ってくるという事で分けられているのだと思われまます。

土屋委員：

28年度から年齢制限を設定したのには、何か理由はあるのですか。27年度には設定されていなかった訳ですね。

山中健康福祉部長：

県におきましても同じような助成を行っておりまして、県が28年度より新制度に移行したのに伴い下野市でも県に倣って年齢制限を設けました。

土屋委員：

県に準じて下野市でも設けたということですね。分かりました。ありがとうございます。

峯委員：

同じ26ページなのですが、20ページの妊婦健診事業で国が示す妊婦健診の実施基準に基づき、最大14回の公費助成で9万5千円と先ほどあったと思うのですがけれども、こちらの不妊治療の助成金、不妊治療というのは大変お金がかかるということですので、どの位の金額になるのでしょうか。

大島健康増進課長：

人工授精につきましては1回の申請で5万円まで、体外受精につきましては1回の申請で10万円まで、不育症治療につきましては1回の申請で30万円までが助成の対象限度額となっております。

峯委員：

分かりました。ありがとうございます。

伊崎会長：

他にいかがでしょうか。

内木委員：

11ページの放課後児童健全育成事業なのですが、以前もこの会議で発言させていただいたのですが、民間の幼稚園でもこの計画には載っていないけれども預かりもやっているという事で、今日丁度学童保育のお楽しみ会があったので一緒に参加してきたのですが、一日当たり100人近く預かりをしていますので、計画の見直し等があった時に民間の学童保育も入れていただければというところがありますので、ご検討いただければと思います。石橋のわかば保育園の方でも保護者の方から下の子どもがわかば保育園にいたのでできればやって欲しいという声も今年度出まして、人数が少ないのもあって実施には至っていないのですが、ニーズとしては午後8時までやっているということで、市の学童さんですと午後7時までという所も理由として挙がっておりますのでご検討いただければと思います。

それとあと一点ありまして、17ページの一時預かり事業（預かり保育）の幼稚園型一時預かり事業の方なのですが、こちらの方は先ほどのご説明を聞いていて詳しく知りたいなと思って質問させていただきたいのですが、2号認定の利用が1号認定に比べてものすごく大きく膨らんでいるかなと思うのですが、2号認定の方の預かり保育というのは保育標準時間であれば6時以降であったりとか保育短時間認定であれば4時以降という所でその辺りをこれだけ見積もったのか、それとも従来型の幼稚園の2時以降の預かりとして、2時以降に残る子がこれだけいるという事を見積もったのかなというところで、元々の計算方法がどうだったのかなという所をちょっと、教えていただければと思います。

事務局：

元々の計算方法については申し訳ありませんが今手元に資料が無くお答えできないのですが、調べて後ほどお答えさせていただければと思います。申し訳ありません。

松嶋委員：

31ページにかかりつけ医制度の推進にとありますが、私どもの病院は医師会に所属しております。最近産後鬱の方また、元々ご病気の方もいらっしゃるかと思いますので、気楽に先生方にご相談していただけるのがよろしいかと思います。本人だけでなく本人が受診できないという事であればご家族の方が相談に来ていただくケースもあります。また市役所の方や県南の保健所の方が一緒になって関わることもできますので、遠慮なくお医者様にご相談なさっていただければよろしいかと思います。質問ではございませんので、よろしくお願いいたします。

伊崎会長：

ありがとうございます。

猪瀬委員：

素朴な疑問なのですが、51ページの子育てに関する情報の発信のところで、私も保護者の会長ということで多くの保護者のお母さん方とコミュニケーションを取るようになっているのですが、いろいろな問題が発生します。ひとり親のお母さんや突然病気や気分が悪くなったり、悩みを抱えている方などとなるべくヒアリングしようとしているのですが、支援の情報という部分に関していろいろなお母さんと話をしているのですが、こういった話がでてこないということは、あまりこの内容の事を把握されていないのではないのかという所で、例えばスマートフォンを利用した広報活動などは考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局：

子育て情報につきましては、市のホームページや子育て応援サイト「ママフレ」を随時更新しているところですが、アクセス数につきましては平成27年度には1万8千件程度であったものが平成28年度には1万5千件程度と2～3千件程度の減となっております。保護者の方の情報の入手は他にも口コミ等多様なもので一概には言えませんが、広報活動が少なかったかなという思いもございます。今後、新たにチラシ等を作成しながらサイトを知っていただくことをまずは進めて行きたいと思えます。

また、今月18日から新たにマイナポータルを使った子育てワンストップサービスが始まり、試用期間中ではありますが、スマートフォンサイトで子育てに関する情報発信やマイナンバーカード等が必要になってしまいますが、子育てに関する申請等が電子申請で行えるようになるなどサービスの拡大も予定されておりますので、合わせて周知に努めたいと思えます。

猪瀬委員：

ありがとうございます。

伊崎会長：

他にいかがでしょうか。

佐藤（美）委員：

学童クラブの件ですが、緑小には校内にあるのですが祇園小学校は校内ではなく南河内児童館で行っていますが、あるお母さんから遠くて危ないので、できれば小学校の中でやってくれればというお話を聞いているので、ご検討はされているのでしょうか。

事務局：

現在、祇園小学校のお子様につきましては南河内児童館の2階でお預かりしておりますが、そこまでの移動は危険という事で、現在は支援員が学校まで迎えに行っております。

申し訳ありませんが、現在の所、祇園小学校内に新たに学童クラブを開設する予定はございません。

佐藤（美）委員：

わかりました。雨が降ったり等で危ない、といったご意見がありましたのでお伝えしようと発言させていただきました。

伊崎会長：

他にご意見等はございませんか。

それでは次の議題が（４）子ども・子育て支援に関する意見交換ということで、今身近な方からこういう要望があったなどの話がありましたし、今後プランを更新していくに当たっても、このプランにはない、永井委員の自己紹介の中にありましたおむつ券のことなどもあるかもしれませんので、是非お話をいただけるようお願いいたします。

まず、今まで発言をいただいていない大柿委員、いかがですか。

大柿委員：

私は下野市のこの新庁舎を度々利用させていただいているのですが、子どもを連れて福祉課にも足を運ばせていただいているのですが、子どもが小さいので、子どもを遊ばせる場所、一応設置はされているのですがとても小さくておもちゃもなく、ただクッション性のものがあるだけで子どももすぐ飽きてしまってそこを飛び出してしまうので、お話をお伺いしたいと思うのですけれども、子どもを見ながらですととても大変で行くのもちょっと苦痛になってしまう時がありますので、子どもを安心して遊ばせられる場所があれば、職員の方ともゆっくり話ができると思います。

事務局：

新庁舎になりまして、こども福祉課の少し先にお子様用の靴を脱いで遊べるスペースを設けておりますが、おもちゃ等は設置しておりません。お子様連れの方が職員と話をするときに集中できないという事で、先ほど利用者支援事業のところでお話しさせていただきましたが、現在こども福祉課には市の保育士OBである相談員を配置しておりますので、お手伝いが必要と思われる場合には対応しております。ただ、相談員も巡回等で不在の場合もありますので、今後の対応について職員内部での提案制度などもありますので、お子さんに気を取られることなく窓口で手続きができるように検討していきたいと思っております。

伊崎会長：

内田委員はいかがでしょう。

内田委員：

この会議ではないのかもしれませんが、大松山公園を利用させていただいているのですが、工事のスケジュールをお聞かせ願えないでしょうか。というのも、近隣の幼稚園などで運動

会やマラソン大会で使用していると思いますが、会場の変更とかもあるかと思いますが分かればお願いいたします。

事務局：

工事監理は教育委員会のスポーツ振興課で行っておりますので、確認します。

佐藤（麻）委員：

障害児のサポートにつきまして、色々していただいているのですが、年々グレーゾーンの子というかサポートを必要とする子が非常に増えてきていて、中々判断がつきにくい子などにこぼと園さんとかあちこちにご協力いただいて、検査などでお母さんにも入っていただいているのですが、家ではできているのが集団に入るということで、幼稚園さん保育園さんなどでもご苦労されているのかなど、質問というよりこれからもっともっと手を入れていかないと保育園などの受け入れと相談体制のより一層の充実をお願いしたいと思います。

伊崎会長：

ありがとうございます。皆さんから貴重なご意見を頂きましたので、それらをもって変更等を考えていきたいと思いますが、28年度の点検・評価につきましては1件だけ56ページの石橋児童館整備事業をCではなく極端な話Aではということでありましたが、児童館という性格上ちょっとAにはしづらいところがありまして、どういたしましょう。CのままとするのかBとするのかというところかと思うのですが。整備事業ですので箱モノという所ではCかとは思いますが、ただ避難したというところでは進捗はしているという風に思いますので私はBでいいのではないかと考えております。ただ、「具体的な進捗はありませんでした」ということではなく、ここを今後どのようにするのかというような具体的な目安は仮にCであったとしても必要かと思えます。これを読んだ方が「児童館はどうなるのかな」と思うであろうと思いますので、今後こうなりますという具体的な計画なり見通しを書いていただくという事を条件にB評価でいかがでしょうか。

委員：

拍手

伊崎会長：

ありがとうございます。それでは本会議では56ページにあります石橋児童館整備事業についてB評価とさせていただいて、最終的には事務局と相談させていただきますが、会議の意見としてはBとさせていただきます。

もう一点、夜間保育事業のCのままいうのも気になるのですが、ファミリー・サポート・センターでもお預かりの事例がなかったということですので、そちらの方を文章で明記していただいてCにするとして、実施か所数を今後ずっと1ではなく0のままが続くのではと思われるので47ページで夜間保育の利用者ゼロということでありましたので、今年もCのままな

のですが、利用者がゼロだったという事を明記していただきたいと思います。かつ、中間年度の見直しの所で実施か所数の指標を1でいくのかを今後、確認していききたいと思いますので宿題とさせていただきます。

その他、皆さんより評価の所 A・B・C・D で変更等のご希望・ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。

永井委員：

夜間保育の所でCというといかにも下という感じなのですが、赤ちゃんの立場で夜中に預けられるというのは不安でしかないと思います。利用者がいなかったというのは、考え方によっては非常に良いことだったと思います。評価としてはAかだと思います。誰も夜中に預ける人はいないと。東京とかならそのような方もいるかもしれませんが。Cというといかにも遅れているような、夜間に預けるのが良いことのように思われてしまうのでは。延長保育でも家の子どもも1歳になったら朝の7時から夜の8時まで預けると言っていますが、そうすると私は情が無くなってしまふのではと心配しています。なるべく自分で育てて欲しいと思っていますが、時代というものもあるかもしれませんが、0ということは家でお父さん・お母さんと一緒に寝ているということで素晴らしいことなのではないのでしょうか。

伊崎会長：

ありがとうございます。長時間保育については子どもの人権にとっても良くないのではという話はあるのですが、この市は自治医大を抱えていて手術中に女医さんが抜け出すということもやはり難しいということで、数年前に一度、ファミリー・サポート・センターの方が預かったということがありました。保護者の方のキャリアをどうするかという所と子育てのどちらも多分捨てられないものだと思いますので、その方々がどのようにしたら一番幸せに過ごしていけるのかなと、自分のために仕事を辞めたと言われるのも中々辛いものもあるかもしれませんが、その辺も考えながら宿題とさせていただきますと思います。

それではほぼ原案通りで、一点、石橋児童館の所をBという事で今回まとめさせていただきますと思います。貴重なお時間・ご意見ありがとうございました。

次に(5) その他ですが事務局何かございますか。

事務局：

先ほどの内田委員のご質問にお答えさせていただきます。大松山運動公園の工事ですが平成30年度中に完成、平成31年の5月にオープン予定との事でした。

伊崎会長：

議事につきましては以上で終了とさせていただきます。皆さま貴重な、活発なご意見ありがとうございました。

事務局：

会長には長時間に渡る議事進行ありがとうございました。続きまして次第の8 その他でございますが、事務局よりご連絡がございます。委員報酬につきましては月末締めで翌月15日にご登録の口座に振り込みとなっておりますので、本日は7月31日でございますので、来月、8月15日に振り込みさせていただきます。

次回の会議でございますが、12月から来年1月頃に開催できればと考えております。その際にはしもつけっ子プランの見直しにつきましてご提示できればと考えておりますので、詳細につきましては会長と相談させていただきまして、日程が決まりましたら委員の皆さまにご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして平成29年度第1回下野市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

## 5 閉 会

事務局：

以上をもちまして、平成29年度第1回下野市子ども・子育て会議を閉会といたします。

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

平成            年            月            日

会            長

署名委員

署名委員